

北庄内合併協議会

第2回建設計画に関する小委員会会議録

日時 平成16年12月9日(木)午後1時57分~午後2時07分

会場 庄内情報プラザ 602号室

出席者

・委員長

伊藤 善市

・委員

阿部與士男 石川 憲雄 新館 俊雄 小松原 俊

山川 源吉 伊藤 一哉 阿部 慶一 村上 正敏

(欠席委員 佐藤きく子)

・説明員

企画財政部会長 松本 恭博

企画分科会長 丸山 至 財政分科会長 高橋 清貴

・事務局職員

五十嵐龍一 大滝 太一 永田 斉 後藤 重明

遠藤 裕一 土井 義孝 斎藤 徹 長尾 和浩

議事日程

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議

(1) 協議第45号 協定項目25 新市建設計画について

(2) その他

4 閉会

開会 午後 1時57分

事務局長（五十嵐龍一） 委員の皆様、大変ご苦労さまでございます。本日は、大変すばらしい晴天に恵まれておりますが、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日の欠席委員は、佐藤きく子委員、お一人でございます。小委員会設置規程の定足数に達しておりますので、ただいまから、第2回建設計画に関する小委員会を開会させていただきたいと思います。

開会に当たりまして、委員長よりごあいさつをお願いします。

委員長（伊藤善市） 本日は、委員の皆様、ご多用中、また年末でいろいろ忙しいことがあったにもかかわらず、ご出席いただきお礼申し上げます。

さて、本小委員会に付託されました新市建設計画については、さきの協議会での審議を含めまして、本日で第7回目の協議となります。

合併特例法に定める新市建設計画は、財政計画を含めた計画書本体を指しておりますが、前回の協議会で、住民の皆さんがより理解しやすいようにということから、具体的な事業を記載した補足資料も示されております。

本日は、個別事業の議論も大切なんですけれども、やはり新市全体の振興を図るという建設計画であるわけですから、広い視野から、全体としての視点を大切にして議論を進めたいと思います。できれば本日、小委員会としての結論を得て、来たる11日の合併協議会全体会議に報告したいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございます。

それでは議事にお進みいただきますが、設置規程によりまして、委員長から議長として会議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

協議第45号 協定項目25 新市建設計画について

委員長（伊藤善市） 早速議事に入ります。

「協議第45号 新市建設計画（案）」を議題といたします。

最初に、前回の小委員会におきまして、各市町議会への報告、調整が必要だということでありましたので、それぞれの結果について、簡にして要を得た報告をいただきたいと思います。

最初に、酒田市についてお願いします。阿部與士男委員。

委員（阿部與士男） 私、前は欠席させていただきました、報告を受けました。全員協議会を開かせていただきました、合併特別委員会等々を経まして、ご提案いただいております全ての項目につきまして、よろしゅうございますので、報告させていただきます。

委員長（伊藤善市） ありがとうございます。

次に、松山町についてお願いします。新館俊雄委員。

委員（新館俊雄） この新市の建設計画については、私の方は12月の2日に特別委員会を開催したわけでございます。その中で当局からもいろいろな面で説明を仰ぎながら、私は委員ではありませんけれども、番外として出席させてもらってますので、委員の皆さんの意見をお聞きしたのですけれども、今回のこの新市の建設計画においては、本文においては、いろいろ意見はありますけれども、原案のとおりよいのではないかと、全員の賛同を得たと私は理解し、報告させていただきます。

委員長（伊藤善市） ありがとうございます。

次に、八幡町についてお願いします。石川憲雄委員。

委員（石川憲雄） 12月1日に全員協議会を開き、この新市の建設計画に対し、賛成の立場ということでございます。

委員長（伊藤善市） ありがとうございます。

次に、平田町についてお願いします。小松原俊委員。

委員（小松原俊） うちの方は、昨日8日に全員協議会の中でこの建設計画を検討しました。また、うちの方は今ちょうど、後期の過疎地域自立計画と一緒にしたので、この整合性を見て、いろいろ意見はありましたけれども、この新市の建設計画につきましては了解ということで全員の一致を見ております。以上です。

委員長（伊藤善市） どうもありがとうございます。各市町議会では、新市建設計画案の説明を円滑に、祝福の中で終えたということでもあります。大変ありがとうございました。ご苦労様でした。

次に、委員の皆さんから、質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。どなたでも結構です。何かございますか。

委員長（伊藤善市） 特にございませんようでしたら、お諮りしてよろしゅうございますか。

〔「はい」と発言する者あり〕

委員長（伊藤善市） 「協議第45号 協定項目25 新市建設計画について」は、原案のとおり確認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

委員長（伊藤善市） ありがとうございます。「協議第45号 協定項目25 新市建設計画について」は、原案のとおり確認し、皆さんからいただいたご意見の趣旨を十分に踏まえて、次回の協議会へ報告してまいりたいと思います。

なお、報告書の作成につきましては、委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

委員長（伊藤善市） ありがとうございます。それでは、報告書の作成につきましては、委員長にご一任いただいたことといたします。

その他、事務局から何かございますか。

事務局長（五十嵐龍一） ご審議ありがとうございました。

なお、申し上げさせていただきます。本建設計画でございますが、市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づき作成されるものでありますが、同条第3項の定めによりまして、この内容につきましては都道府県の知事と協議する必要がございます。

このため、協議を行っていくわけでありますが、協議の過程で、山形県からの助言などによって文言の一部修正などが出てくることもあります。そうした場合に、この取扱いにつきましては、本協議会の正副会長にご一任をいただければと思っております。

当然のことながら、一部修正が加わった場合は協議会に報告をさせていただくということになりますが、今申し上げたことにつきまして、委員長より委員の皆様、正副委員長にご一任いただくことについてお諮りをいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（伊藤善市） それでは、お諮りします。事務局からお話がありましたとおり、文言の一部修正の必要が生じた場合は、その取扱いを正副会長に一任することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

委員長（伊藤善市） ご異議がありませんので、文言の一部修正の必要が生じた場合の取扱いは、正副会長に一任することといたします。

委員の皆さんから何かございますか

委員長（伊藤善市） よろしいですか。以上で議事を終了いたします。

事務局長（五十嵐龍一） 本当にありがとうございました。冒頭委員長からごあいさついただきましたように、庄内北部地域合併協議会の時から7回目の会議となったわけですが、この他にも建設小委員会では、新市の名称の選定について大変ご苦労いただいていたところでございます。改めて御礼を申し上げながら、本日の第2回建設計画小委員会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

閉会 午後 2時07分